

令和7年

議会運営委員会会議録

とき 令和7年12月4日

品川区議会

令和7年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和7年12月4日（木） 午前10時30分～午前11時14分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 まつざわ和昌 副委員長 山本やすゆき

副委員長 若林ひろき 委員 石田秀男

委員 えのした正人 委員 せお麻里

委員 松永よしひろ 委員 田中たけし

委員 おぎのあやか 委員 塚本よしひろ

委員 あくつ広王 委員 安藤たい作

委員 石田ちひろ

その他の出席議員 議長 渡辺ゆういち 副議長 大倉たかひろ

事務局職員 大澤区議会事務局長 横田庶務係長

黒肥地議事係長 吉田調査係長

○午前10時30分開会

○まつざわ委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。
本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりです。
本日は1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。
また、録音申請が出ておりますので、これを許可いたします。
併せて、本日、写真撮影・録画の許可申請がございましたので、議題に入る前に許可するかしないかを判断するため、各会派のご意見をお聞きしたいと思います。
なお、これまでの例としては、議題に入る前だけ自席から撮影を許可しております。
では、自民からお願ひいたします。

○石田（秀）委員

これまでどおりでお願ひします。

○松永委員

冒頭のみの前例どおりでお願ひします。

○あくつ委員

これまでどおりでお願ひします。

○安藤委員

本会議と同様、いつでも撮影可能でいいと思います。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。ただいま各会派のご意見を伺いましたが、これまでどおり、議題に入る前のみ自席からの撮影を可とするという意見が多く出ましたので、議題に入る前のみ、写真撮影・録画は認めるということにしたいと思います。

また、撮影につきましては、自席から撮影していただきますようお願ひいたします。

それでは、写真撮影・録画申請をされた方は、撮影をお願いいたします。

[写真・録画撮影]

1 請願・陳情審査

令和7年陳情第54号 予算・決算委員会や常任委員会等のライブ配信とアーカイブ動画公開を求める陳情

○まつざわ委員長

初めに、予定表1、請願・陳情審査を行います。

令和7年陳情第54号、予算・決算委員会や常任委員会等のライブ配信とアーカイブ動画公開を求める陳情を議題に供します。

本件は初めての審査ですので、書記に朗読させます。

[書記朗読]

○まつざわ委員長

朗読が終わりました。

本件は議会運営に関する内容ですので、委員間での討議を行いたいと考えております。

それでは、委員の皆様におかれましてはご発言願います。

○安藤委員

陳情に書いているように、区民に開かれた議会を目指していることや、現状では不十分という認識では、一致しているのではないかと思うのです。具体的に伺いたいのですが、委員会のネット中継、アーカイブ配信を行うということについては、時期はどうあれ、ここで全ての会派で一致できるのか、確認させていただきたいのです。私たちは必要だと、行うべきだと思っているのですが、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○あくつ委員

今、問い合わせがありましたので、お答えしますが、検討は必要なのではないかと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

○松永委員

我が会派としても、そうしたことについては検討事項の1つであるかと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

○せお委員

私たちも、例えば、ここではなく、違う場などで、議会改革推進会議などで検討していく事項ではあるかなと思っていまして、そういう考えであります。

○まつざわ委員長

ほかに。

○安藤委員

これは議会運営委員会に付託されているので、議会運営委員会としてはどう考えるかというところが大事だと思うのです。ただ、今のお話だと、検討が必要だというところで皆さん一致されたので、検討は必要だということで、これは採択ということで、皆さんよろしいということですね。私はそう判断しましたが、皆さん、どうでしょうか。

○あくつ委員

今、声かけがあったのでお答えをしたのですが、どうも誤ってご理解をされていらっしゃる。では、必要だから採択をすると、何でそんなに論理が飛ぶのか、少し理解し難いのですが、というところだけは申し上げておきます。それでは議論はできないので、それだけは申し上げたいと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

○安藤委員

どういう態度が出てくるのかというのはこれからなのかもしれませんけれども、私はそういうふうに理解したのですが、まさかこれで不採択とはならないだろうなと理解したのです。

それで、事務局にもお伺いしたいのですが、現在把握している範囲でいいのですが、他区の委員会の動画配信状況はどうなのか、伺いたいと思います。

○大澤区議会事務局長

23区の中で、現在、委員会のライブ配信をしている区は5区でございます。

○安藤委員

どこの区でしょうか。

○大澤区議会事務局長

千代田、台東、墨田、世田谷、豊島となっております。

○安藤委員

私も少し近隣区だけ調べてみたのですが、大田区では、本会議と予決算、款別も含めて中継・アーカイブしています。目黒区も同様でした。港区も同様でした。渋谷区は本会議のみということでしたけれども、世田谷区は、本会議と議運、予決算も含めた委員会を中継・アーカイブしていました。

なので、率直に言って、品川区は近隣区に比べると現状で後れているなと思いました。予決算の款別はもちろんやっていないですし、委員会も、世田谷区でやっているけれども、やれていないということです。やはりこれから新庁舎開庁もありますけれども、私は、その開庁も2029年の9月が予定になっていますし、4年もの間この状況を放置するのはよくないと思っていまして、すぐにでも始めるべきなのではないかと思います。

参考に、AIにネット配信は手軽に始められますかと聞きますと、「はい、ネット配信は非常に気軽に始めることができます。特にライブ配信であれば、特別な機材がなくても、今持っているもので始められます」と回答がありまして、委員会配信がないことによる課題も、るるこの陳情では指摘があります。この陳情にもあるように、実績として40名を超える、定員を超える傍聴があり、傍聴者が入れない、聞けないという弊害もありました。

やはり私はすぐにでも始めるべきだと思うので、ぜひこれを採択すべきだと、採択してすぐにでも始めていく努力が品川区議会に求められているということを、意見を述べさせていただきたいと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ほかにないようですので、令和7年陳情第54号の取扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。

継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、自民からお願いいいたします。

○せお委員

本日結論を出すで、不採択でお願いします。先ほどほかの会派からもあったように、検討とか議論をする必要は今後あると思うのですけれども、例えば方法ですとか、そういったところも含めて検討していくながらということなので、すぐに始めるというのはかなり難しいことだと思いますし、新庁舎もこれから建設していくということで、新庁舎ということを頭に入れて検討していくかなければいけないのでないかと思いますので、本日は不採択でお願いいたします。

○松永委員

本日結論を出すで、不採択でお願いいたします。

この陳情の趣旨であります区民に開かれた議会の実現は、我が会派においても極めて重要であると、また、以前から常任委員会なども中継できる環境の整備を求めてまいりました。しかしながら、現時点での課題では、既存の委員会室へのカメラやマイク、そして、配信システムの機材の設置などのインフラ整備には、多額の費用がかかると見込まれて、その後の維持管理も、財政負担が非常に大きいと考えております。以上の財政的課題を考慮し、本陳情に対しては不採択といたします。

一方で、開かれた議会の実現に向けた取組として、今後予定されている新庁舎の建設においては、これらの機材やインフラを効率的に整備できるように、また、全委員会室へのカメラの設置等につきましても、要望していきたいと考えております。

○あくつ委員

本日結論を出すで、不採択です。

以前にも、全くイコールではないですけれども、同じようなライブ配信のことでのご要望もいただいたかと思いますが、先ほどほかの会派からもありましたとおり、これからあと4年後、令和11年度に新庁舎ができるという中で、そういう検討をするタイミングは来ているということは、皆さんも感じていらっしゃるかと思います。コストのところで二重コストにならないようにということも、非常に大事な観点でもあるということで、現段階でのこちらの陳情、陳情者のおっしゃることは別に間違ってはないと思いますし、これは検討すべき課題だと思っておりますが、現段階では不採択とさせていただきます。

○安藤委員

本日結論を出すで採択なのですが、今、ご意見を聞いていても、この内容を否定する方は1人もいないと思いましたし、他区に比べても、開かれた議会、議会改革ということを標榜してずっと努力をしてきたわけですけれども、残念ながら今の時点で品川区は、この点では後れを取っていると。早急に改善すべきだと思いますし、こういった区民の方から、非常に積極的に議会に関わっておられる方から、こうした積極的な陳情が出たということに対して、議会がこれを否決して先延ばしにするということは、私はそれでいいのかな、それで品川区議会の議会改革は大丈夫というか、それで情けなくないのかなと私はすごく思いますので、二重投資とかという話もありましたが、民主主義のコストで、なおかつ切実に今、現時点でやってほしいと区民から陳情が出ているわけですから、それに応えるのが、私は品川区議会の本来あるべきやり方なのではないかなと思いますので、私は暫定的なやり方であってもいいから、新庁舎を待たずして、早急にこれを採択して、議会の意思を示して、そして、早急に配信を始めるべきだと、それが開かれた議会にふさわしい在り方だと思います。

○まつざわ委員長

それでは、本陳情については、結論を出すとの意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

それでは、本件は、本日結論を出すことに決定いたしました。

先ほど、それぞれの方のご意見を伺いましたので、本陳情については挙手により採決を行います。

それでは、令和7年陳情第54号、予算・決算委員会や常任委員会等のライブ配信とアーカイブ動画公開を求める陳情を採決いたします。

本件は挙手により採決を行います。

本件を採択とすることに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○まつざわ委員長

賛成者少数でございます。

よって、本件は不採択と決定いたしました。

以上で、請願・陳情審査を終了いたします。

2 令和7年第4回定例会について

(1) 意見書（案）について

多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書（案）

○まつざわ委員長

次に、予定表2、令和7年第4回定例会についての(1)意見書（案）についてを行います。

多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書（案）につきましては、資料No.1のとおり、自民提案の意見書（案）が議案の形式で出されております。

本日は、まず、自民から資料No.1を基にご説明いただきます。

説明後、質疑を行い、その後、今後の取扱いを確認したいと思います。

それでは、まず、自民からご説明願います。

○石田（秀）委員

今、委員長からもお話がありましたように、自民党で議案の形でまとめさせていただきました。多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書ということで、提出者になっていただけるという方は、記載のとおりです。

説明については、案文の朗読をもって替えさせていただきたいと思っておりますので、今、案文を朗読させていただきます。

[案文朗読]

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に対しご質疑、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

地方議会に关心を持つてもらうことや、地方議員になりたいと考える方々を増やして、多様な人材に議会に参画してもらうことは重要なことだと思っています。そういう意味では、主権者教育の推進ですか、会社員が立候補しやすい環境の整備などは、賛同できるところでございます。

ですが、厚生年金へ加入できるための法整備の部分については賛同できません。理由ですが、今の上がり続ける物価などで区民の暮らしが非常に厳しい中、また、非正規労働者やフリーランス、自営業者などが加入する国民年金などの年金改革も進んでいない中、税金の使い方を決める立場にある議員が、自らの将来保証のためだけに税金を使うというようなことを決めるべきときではないと。したがって、原案には賛成できないというのが共産党の考え方です。

その上で質問ですが、前回、案が出されました。議運に所属しない会派ですか無所属の方を含めて、この案に対しての意見を伺っていくということだったと思いますけれども、どのような意見が出たのか、伺いたいと思います。

○まつざわ委員長

私が窓口というか、お話を聞かせていただいたのですが、例えば今、安藤委員がおっしゃったように、厚生年金に加入という言葉に、どうしても反対ですと。安藤委員がおっしゃっていたとおり、このご時世ですから、厚生年金も税金で払うものであって、税金を投入するのはおかしいと、そういう意見がありました。

○安藤委員

そういう意見も出ているということで、提出者になっていないからといって反対というわけではないので、分からぬのですが、26名の方が提出者になっていて、10名の方が提出者にはならなかつたということだと思うのですが、今の意見も含めて、提案なのですが、項目2があるではないですか。この項目2の最後の部分、「厚生年金へ」というところ、これ以降の部分を削除する修正を行うべきなのではないかなと思うのですが、いかがでしようか。

○石田（秀）委員

これについては、ここにも書いてあるとおり、様々な方、会社員の方は厚生年金へ入っていたりもするわけでしょうから、そういう様々立候補して休暇を取る、そのときに国民年金なのかということではなく、そこは様々な形で厚生年金の加入もできるように、そういう法整備も必要だろうということで、これは全国市議会議長会からもそういう幅をどんどん広げてほしいというお話があつて、案文が来ているわけで、我々はそれに対して賛同しているということです。

そういう方々も幅を広げて議員になっていただくということも含めて、全国市議会議長会では判断しているということですから、これは加入できるための法整備だから、加入するということではないのだから、そういう強制をするというわけではないのだから、今の現在の区議会議員のメンバーでも厚生年金へ入っている人もいるわけだから、そういう幅を広げましょうという、ただそれだけです。全国市議会議長会からも言われているから、それで、我々はそれに賛同しているから、修正はしない。

○安藤委員

分かりました。ただ、私たちは賛同できないということなので、これはどちらになるのかあれなのですが、意見書を出すときに、いろいろな意見書があると思うのですが、特にこれは議員の待遇に関わることなので、そういう内容で考えると、一部の議員の意見だけで決めるのではなくて、私は全員が一致するような、そういう性質の内容の意見書にすべきだと思うのです。

なので、多数で決めてしまうというやり方はやるべきではないなと思っていまして、そういう観点から、継続して議論を続ける努力をすべきだと思うのです。明日の本会議には提出しないと。その上で議論を続けると、そういう判断が必要なのではないかなと思うのですが、それは誰になるのでしょうか。そういう判断をしていただきたいのですが、皆さんなのか、委員長なのか、自民党なのか。

○石田（秀）委員

我々としては、これは今日、こういうふうに皆さんにご提示しているわけですから、明日、議案にしていただいて、多数でも決定をして、意見書を提出していく。ここに書いてあるとおり、そこへ提出をしていくということです。

○安藤委員

繰り返しになってしまいますが、やはり議員の待遇に関わる、一人一人の議員に関わることなので、私は、拙速に、一部の人が賛同できるからということでやるのでなく、10人ぐらいは提出者になつていないのでよ。ですから、全会派でもないわけなので、丁寧に議論すべきだということを改めて意見として述べさせていただきたいと、強く述べたいと思います。

○まつざわ委員長

意見としてお聞きします。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ほかにご発言がないようですので、今後の取扱いについて、改めて確認いたします。

こちらの意見書（案）につきましては、議員提出第5号議案として、明日の本会議の中で取り上げ、議決することとし、提案説明については委員長の私ということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

また、せらく議員、吉田議員から反対討論の通告を受けておりますので、ご案内いたします。

次に、採決方法ですが、既に反対討論の通告もありますので、起立採決ということでおよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定します。

以上で本件を終了いたします。

なお、本意見書を明日の本会議で議決することになりましたこと、また、先ほどやなぎさわ議員より、本意見書の反対討論および先ほど審査した陳情の賛成討論の申出が事務局にございましたので、議事日程(5)および本会議運営（案）の修正が必要なため、一度休憩させていただき、修正が完了後、会議を再開したいと思います。

それでは、会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前10時58分休憩

○午前10時59分休憩

○まつざわ委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に調整を行い、修正した議事日程(5)および本会議運営（案）をお手元に配付させていただきました。

(2) 議事日程(5)について

(3) 陳情の参考送付について

○まつざわ委員長

それでは、予定表2の(2)議事日程(5)についておよび(3)陳情の参考送付についてを一括して議題に供します。

本件について局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

それでは、ただいま差し替えました資料No.2をご覧ください。第4回定例会の最終日は明日5日午後1時開議でございます。

まず、日程第1から第6までを一括して総務委員長よりご報告いただきます。日程第1から第6につきましては、委員会では全会一致で可決、委員会に所属していない無所属議員6名の方も賛成のため、6件一括して簡易採決を予定しています。

次に、日程第7から第9の3件を一括して区民委員長よりご報告いただきます。委員会では全会一致でございますが、日程第7につきましては、委員会に所属していない共産、無所属議員1名が反対のため起立採決、日程第8および第9につきましては、委員会を欠席した公明、維新、無所属議員、委員会に所属していない共産、無所属議員7名の方も賛成のため、2件一括して簡易採決を予定しております。

採決の順序は、まず日程第8および9を一括、次に日程第7を起立という順になります。

続きまして、日程第10から第12、3件を一括して文教委員長よりご報告いただきます。委員会では全会一致で可決、委員会に所属していない維新、無所属議員6名の方も賛成のため、3件を一括して簡易採決を予定しています。

続きまして、日程第13、補正予算でございます。まず、厚生、建設、文教の各委員長からご報告いただいた後、総務委員長より総合審査の報告を行っていただきます。審査結果といたしましては、厚生、文教、総務委員会は全会一致、建設委員会は無所属議員1名が反対のため、賛成多数となっており、起立採決を予定しています。

次に、追加日程第1、議員提出第5号議案でございます。こちらは資料No.4におつけしてございます。まつざわ和昌議員による提案説明があり、説明後、議場即決をお諮りします。せらく真央議員、吉田ゆみこ議員、やなぎさわ聰議員より反対討論があり、討論終了後、起立採決となります。

議事日程(5)に戻りまして、次が、請願・陳情審査結果報告でございます。

まず、日程第14、請願・陳情審査結果報告(1)は、各委員会で結論が出されました請願2件、陳情8件につきまして、簡易採決を予定しているものでございます。

次に、日程第15、令和7年請願第19号、敵基地攻撃ミサイル配備中止を国に求める請願につきまして総務委員長からご報告いただき、報告後、石田ちひろ議員より賛成討論がございます。討論終了後、起立採決となります。

次に、日程第16、陳情第52号、駅前地区再開発大失敗と、小山三丁目第一地区再開発二の舞を懸念する陳情について建設委員長からご報告いただき、報告後、安藤たい作議員より賛成討論があり、討論終了後、起立採決となります。

次に、日程第17、陳情第53号、品川区民の安全と安心のために品川区議会として「リニア新幹線工事中止の決断を求める」決議をあげることを求める陳情について建設委員長からご報告いただき、報告後、のだて稔史議員より賛成討論があり、起立採決となります。

次に、日程第18、陳情第54号、予算・決算委員会や常任委員会等のライブ配信とアーカイブ動画公開を求める陳情について議会運営委員長からご報告をいただき、報告後、やなぎさわ聰議員より賛成討論があり、起立採決となります。

なお、日程第15から18、請願・陳情審査結果報告(2)から(5)の請願・陳情の委員長報告は、不採択でございます。採決の際は、請願・陳情の採択に賛成する議員が起立することになります。

続きまして、日程第19の請願・陳情の付託でございます。期日までに提出されました請願1件、陳情3件につきまして、資料No.2-2のとおり、厚生、建設、文教の各委員会に付託を予定してございます。

なお、請願・陳情の提出者の氏名等個人情報のお取扱いには十分ご注意いただきますよう、改めての注意喚起を各会派においてお願いいたします。

最後に、日程第20、議会閉会中継続審査調査事項をお諮りいたしまして、日程は終了です。終了は午後2時30分を見込んでおります。

次に、予定表(3)陳情の参考送付について、資料No.5をご覧ください。

陳情第56号でございますが、本陳情は区外からの郵送かつ意見書等を求める陳情であり、厚生委員会への参考送付を見込んでおります。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります前に、未来より、木村議員につきまして、今回も本会議に車椅子で出席されること、また、起立採決時の態度確認を挙手で行いたいという申出が委員長にありましたので、こちらについてご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ありがとうございます。それでは、各会派内の周知をお願いしたいと思います。

それでは、先ほどの局長の説明に対してご質疑等がある方は、ご発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

それでは、各採決方法につきましては、日程第7、日程第13、追加議事日程第1および日程第15から日程第18は起立採決、そのほかにつきましては簡易採決ということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

さよう決定いたします。

各採決方法について、各会派での周知をお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

3 令和8年第1回定例会について

(1)一般質問の順序について

(2)質問者の氏名報告について

(3)予算特別委員会の運営について

○まつざわ委員長

次に、予定表3の令和8年第1回定例会についてを議題に供します。

(1)から(3)までの3件を一括して、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

予定表の3、一般質問の順序についてをご覧ください。

令和8年第1回定例会は、2月18日午後1時開議でございます。

初めに区長の施政方針説明があり、その後、代表質問、1番、自民、休憩を挟みまして2番、未来、3番、公明となり、時間はそれぞれ30分です。

2日目、19日は午前中10時開議となり、前日に引き続き代表質問、4番、共産、30分です。

一般質問に入りまして、1番、自民、休憩を挟みまして2番、未来、3番、共産、休憩を挟みまして4番、公明、5番、無所属、時間は2番が25分、そのほかは20分でございます。

3日目、20日午前10時より一般質問、6番、無所属、7番、自民、それぞれ20分でございます。

なお、予定表(2)にございますように、質問者の氏名報告を、1月9日金曜日までに事務局にお知らせ

ください。

次に、予定表(3)、予算特別委員会の運営についてです。

①審査日程案、資料No.6をご覧ください。

予算特別委員会は8日間、日程は資料に記載のとおり予定してございます。

なお、3日目の3月6日に、最終補正の中途議決のため、午後1時から本会議を開催する予定でございます。また、採決方法の確認のため、2日目の3月4日、委員会終了後に議運を開催する予定でございます。

次に、②レイアウト案について、資料No.7-1と7-2をご覧ください。7-1は款別審査、7-2が総括質疑です。決算特別委員会の際との相違点として、監査委員2名、自民と公明の委員が加わります。

次に、③理事候補者について、予定表にございますように、1月9日までに事務局に氏名報告をお願いいたします。各会派1名、計5名となります。

なお、理事候補者会を2月5日木曜日午後1時から、正副議長応接室にて開催する予定でございます。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

それでは、まず、(1)一般質問の順序についての確認をお願いしますとともに、(2)質問者の氏名報告については、1月9日金曜日午後5時までということでおろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ありがとうございます。それでは、よろしくお願ひいたします。

次に、(3)予算特別委員会の運営についてですが、初めに、①審査日程(案)についてと②レイアウト(案)について、ご確認いただきたいと思います。

○安藤委員

①でいいですか。

○まつざわ委員長

はい。

○安藤委員

日程について、私たち、民生費のところを分割して日程を増やしてほしいという意見を言ってきたのですが、しかるべき会議体で議論をしたいというお話を何度も伺ったのですが、この間、開かれるということになったと伺ったのですが、ぜひその場でも私たちも意見、提案はしたいと思うのですけれども、ぜひそういった場で検討されることを願っておりますので、よろしくお願ひします。

○まつざわ委員長

はい。

今年の予算特別委員会の款別審査、総括質疑、意見表明等の日程については、資料No.6の案とおり、また、レイアウトは資料No.7の案のとおりで、それぞれよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

それでは、審査日程については資料No.6のとおり、レイアウトについては資料No.7のとおりといたします。

次に、③理事候補者についてですが、局長から説明がありましたとおり、理事候補者の氏名を1月9日金曜日までに事務局へ報告願います。

また、理事候補者会を2月5日木曜日午後1時から正副議長応接室で行いますので、会派での周知をよろしくお願ひいたします。

以上で本件を終了いたします。

4 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○まつざわ委員長

次に、予定表4のその他を行います。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。

本件につきましては、電子で配付をしております。

それでは、本件について、配付の申出書（案）のとおり申し出ることでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ありがとうございます。それでは、このとおり申し出ます。

(2) 議長からの報告について

○まつざわ委員長

次に、(2)議長からの報告について、議長より何かございましたら、ご報告をお願いいたします。

○渡辺議長

今日は特にありません。

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 政務活動費について

(4) その他

○まつざわ委員長

次に、(3)政務活動費についておよび(4)その他の2件を一括して議題に供します。

それでは、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

(3)の政務活動費につきましては、第3期分収支報告書の提出期限を1月30日金曜日といたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、確認でございますが、第2期分の請求書の提出期限は今月12日でございますので、併せてお願いします。交付は1月9日の予定です。

次に、(4)その他でございます。

①停電のお知らせです。1月20日および1月10日の土曜日、午前8時から午後8時まで、議会棟を含む総合庁舎は停電です。照明、コンセント、電話等は使用できませんので、ご留意ください。ま

た、停電に伴い、それぞれ前日金曜日の午後7時より停電当日の午後9時まで、第一駐車場の出入口が封鎖されますので、併せてご留意をお願いいたします。

②12月13日土曜日に窓ガラス清掃のため、作業員の控室の立入りがございます。荒天の場合は日程の変更がございます。

最後に、品川区議会年賀CMの放送についてお知らせいたします。今年度もケーブルテレビ品川にて元旦から4日まで、1日5回、1回15秒の品川区議会CMの放映がございます。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件について何かご質疑等はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ほかにその他で何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

それでは、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、1月22日木曜日午後1時からを予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前11時14分閉会